

郵便局の指定について

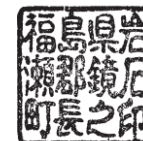
8 鏡 税 町 号 外
年 月 日

特別徴収税額の納入に郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用される郵便局名及び貴事業所名を記載のうえ、当初納入される際、その郵便局に提出してください。

なお、提出後は、毎月その郵便局に納入してください。

郵便局長様

福島県岩瀬郡鏡石町長



令和8年度町県民税払込の指定について（通知）

標記のこと について、貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当町の町県民税（特別徴収税額）取扱い局に指定いたしましたので通知いたします。

記

1. 口座番号 公02180-9-960083
2. 加入者の名称 鏡石町会計管理者
3. 取りまとめ店 仙台貯金事務センター（〒980-8794）
仙台市青葉区一番町一丁目3番3号
4. 特別徴収義務者名